

平成24年第1回砂川市議会定例会  
第1予算審査特別委員会

平成24年3月5日(月曜日)第1号

開会宣告

正・副委員長の互選

開議宣告

議案第 1号 平成23年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 平成23年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 3号 平成23年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

議案第 4号 平成23年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第 5号 平成23年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第 6号 平成23年度砂川市病院事業会計補正予算

散会宣告

○出席委員(13名)

委員長 辻 勲 君  
委員 一ノ瀬 弘 昭 君  
増 山 裕 司 君  
多比良 和 伸 君  
土 田 政 己 君  
北 谷 文 夫 君  
沢 田 広 志 君

副委員長 水 島 美喜子 君  
委員 飯 澤 明 彦 君  
増 井 浩 一 君  
増 田 吉 章 君  
小 黒 弘 君  
尾 崎 静 夫 君

(議長 東 英 男)

○欠席委員(0名)

○ 第1予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂 川 市 長 善 岡 雅 文  
砂 川 市 監 査 委 員 奥 山 昭

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副 市 長 角 丸 誠 一  
総 務 部 長 湯 浅 克 己  
兼 会 計 管 理 者

総務課長	古木信繁
広報広聴課長	熊崎藤一弘
まちづくり協働課長	近藤恭史
税務課長	峯田和興
会計課長	高橋伸二
市民部長	高橋士豊
市民生活課長	福士勇治
社会福祉課長	橋正紀
兼子ども通園センター所長	
介護福祉課長	中村一久
兼ふれあいセンター所長	
経済部長	栗井久司
商工労働観光課長	河原希之
農政課長	小林哲也
建設部長	金田芳一
兼土木課長	
建設部審議監	山梨政己
建築住宅課長	佐藤武雄
建築住宅課副審議監	金丸秀樹
下水道課長	荒木政宏
市立病院事務局長	小俣憲治
市立病院事務局審議監	佐藤進
市立病院事務局審議監	
兼改築推進課長	氏家実
管理課長	山田基
医事課長	細川仁
地域医療連携課長	梶浦孝
附属看護専門学校副審議監	佐々木裕二

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 長	井 上 克 也
教 育 次 長	森 下 敏 彦
兼スポーツ振興課長	
学 務 課 長	和 泉 肇
兼学校給食センター所長	
社 会 教 育 課 長	田 伏 清 巳
兼公民館館長	
兼図書館館長	

- 4 . 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者  
 監 査 事 務 局 局 長                    中 出 利 明
- 5 . 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者  
 選挙管理委員会事務局長                湯 浅 克 己  
 選挙管理委員会事務局次長              古 木 信 繁
- 6 . 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者  
 農 業 委 員 会 事 務 局 長                栗 井 久 司  
 農 業 委 員 会 事 務 局 次 長              小 林 哲 也
- 7 . 本委員会の事務に従事する者  
 事 務 局 局 長                    河 端 一 寿  
 事 務 局 次 長                    加 茂 谷 和 夫  
 事 務 局 主 幹                    佐 々 木 純 人  
 議 事 係 長                    吉 川 美 幸

開会 午前 11 時 17 分

開会宣告

○議長 東 英男君 ただいまから第 1 予算審査特別委員会を開きます。

正・副委員長の互選

○議長 東 英男君 お諮りします。

正副委員長の互選については、慣例により私から指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、私から指名します。

第 1 予算審査特別委員長には辻勲委員、同副委員長には水島美喜子委員を指名します。

休憩 午前 11 時 18 分

〔委員長 辻 勲君 着席〕

再開 午前 11 時 18 分

○委員長 辻 勲君 休憩中の会議を開きます。

ここでお諮りします。本日の委員会に村上新一氏から委員会傍聴の申し出がありました。このことについて許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、委員会傍聴を許可することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 19 分

再開 午前 11 時 20 分

○委員長 辻 勲君 休憩中の会議を開きます。

開議宣告

○委員長 辻 勲君 直ちに議事に入ります。

○委員長 辻 勲君 本委員会に付託されました議案第 1 号 平成 23 年度砂川市一般会計補正予算、議案第 2 号 平成 23 年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第 3 号 平成 23 年度砂川市下水道事業特別会計補正予算、議案第 4 号 平成 23 年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第 5 号 平成 23 年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第 6 号 平成 23 年度砂川市病院事業会計補正予算の 6 件を一括議題とします。

お諮りします。審査の方法としては、まず一般会計より行うこととし、歳出を款項ごとに、続いて継続費補正、繰越明許費、債務負担行為補正、地方債補正及び歳入の審査の順で行い、次に特別会計の歳入歳出、事業会計の収入支出を一括審査する方法を進めたいと

思います。このことに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

初めに、議案第1号 平成23年度砂川市一般会計補正予算の歳出から審査に入ります。

それでは、74ページ、第1款議会費、第1項議会費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。76ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

84ページ、第2項徴税费、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じく84ページ、第3項戸籍住民基本台帳費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

86ページ、第4項選挙費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

88ページ、第5項統計調査費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

90ページ、第6項監査委員費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

92ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

98ページ、第2項児童福祉費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

102ページ、第3項生活保護費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

104ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

108ページ、第2項清掃費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

110ページ、第5款労働費、第1項労働諸費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

112ページ、第6款農林費、第1項農業費、質疑ありませんか。

土田政己委員。

○土田政己委員 それでは、農業費の農業基盤整備事業費、農業農村整備に関する経費の、先ほども提案説明がりましたが、農業体質強化基盤整備促進事業補助金約1億2,000万について少しお伺いをいたします。

先ほども提案説明がありましたように、この予算は国の第4次補正予算で総額800億円くらいですか、ついているというふうに言われておりますけれども、まず初めにこの整備事業の趣旨と、砂川での今までの取りまとめの状況についてお伺いします。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 農業体質強化基盤整備促進事業についてご説明をいたします。

農業者が経営規模の拡大や農産物の高付加価値、高品質等に取り組む上で支障となる農地の区画狭小、排水不良等の農業生産基盤の課題について、迅速かつきめ細かく対応するために実施される事業でございます。国の平成23年度第4次補正予算を活用しまして実施します。自力施行等による農地の区画拡大や暗渠排水の新設に定額補助をするもので、補助金の額としましては簡易な区画拡大が10アール当たり10万円、暗渠排水の設置が10アール当たり15万円というふうになっております。

砂川市の事業としましては、第4次補正予算でありましたので、昨年の暮れに道より取りまとめを行うようにということで、期限が1月の11日とすごく短い期間でありましたけれども、農家さんの協力を得まして調査したところ、要望額としましては区画拡大が19戸、暗渠排水管の新設が41戸ということで、総額2億1,000万円の要望がありました。それで、この2億1,000万円を国のほうに要望しましたけれども、結果的に予算配分されたのが1億2,120万円ということになっております。

○委員長 辻 勲君 土田政己委員。

○土田政己委員 それで、国のほうは今年度だけでなく、引き続き事業を実施していくようでありますけれども、今のお話ですと砂川の場合でも、全国的にもそうですけれども、大変希望者が多くて、今お話ありました砂川の場合は希望額の57%ぐらいしか予算がつかなかったということでもありますけれども、この人たち、ほかに希望した人たちも次年度ないし、あるいは何カ年計画で実施できるのかどうなのか、その点についてお伺いします。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 この事業は、平成23年度から25年までの3カ年計画というふうになっております。今回予算がつかましたのは23年の4次補正分ということで801億円、全体の国の予算ですけれども、これが配分されております。24年度につきましては、国の予算が今220億円ということで予定されておりますので、砂川市のほうにも今回57.7%しか配分されておられませんので、以降の年度につきましても要望をしていきたいというふうに思っております。

○委員長 辻 勲君 土田政己委員。

○土田政己委員 少し具体的にお伺いしたいのですが、今ご説明ではこの事業は自力施行というふうに言われて、国のほうでもそういうふうに言っているのですが、なかなかその辺がよくわからなくて、結局事業主体が砂川市でやるのか農協でやるのか、あるいは私自身が個人で、自力施行ですから、やってもいいのかどうなのか、そのあたり

は何か国からの説明はありますか。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 事業実施主体は砂川市ということになります。それで、自力施行ということなので、農家さんが本来であれば自分で施行してもよろしいのですけれども、今砂川市、事業主体として考えているのは、農家さんが直接技術を持っている施工業者に工事を発注していただいて工事を実施していただきたいというふうに考えております。これにつきましては、国の補助金でありますので、ある程度の施工監理だとか、そういうものが当然求められますので、農家さん、自分で勝手に何も考えずにやるということにはならないというふうに思っておりますので、こういうふうに農家さんがその工事に精通した業者さんを選んでいただいて工事を実施していただくというふうに考えております。

○委員長 辻 勲君 土田政己委員。

○土田政己委員 今のお話ですと、必ずしも農協さんに頼むとかしなくても、自分で工事をやる業者さんを探して、そこに設計というか工事概要というか、していただいて、そして工事を実施し、補助金とかの申請は農家自身が行うのですか、工事やった事業者が行うのか、その辺については聞いておりますか。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 お金の申請は、農家さんがやることになります。それと、今農家さん個人、個人が工事を業者さんに発注するというふうに言われていたのですけれども、この事業、全国で補正予算だけでも801億円、北海道だけでも300億円という事業を予定しております。それで、工事の施工の期間についても収穫後ということになりまして、9月下旬からの本当に短い間での事業ということになると思います。それで、特殊な機械を使うだとか、施工業者さんの不足というのも今すごく心配されておりますので、農家さんにつきましては地区ごとに協議会というのですか、期成会的なものをつくっていただいて、地区でまとまった中で業者さんに発注していただくという手法を今考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 土田政己委員。

○土田政己委員 今お話がありましたように、大変大きな事業が全国的にもそうですし、時期が今言われたようにことしの収穫が終わってからの雪の降るまでの短い時間の間にしなければならないということもあって、業者の今言われた数の確保だとか、それから今全体で懸念されているのは、例えば暗渠排水やる場合、入れる管だとか、それからびり砂利を使うのです。それが不足しそうで、相当な値上がりが見込まれると、引き上げられるというふうなことで、例えば15万円で暗渠排水ができるとしたら、とんでもなく引き上がるのではないかとというふうに思われるのです。という懸念が全国的にされていて、そういうようなことのないような指導で、例えば15万円以内で、15万なら15万の中で10アール当たり工事ができるというような行政としての指導はあるのか。それが何ほども農

家と業者が結びわけですから、私のところ早くやってください、ちゃんとやってくださいといったら、今資材が確保できないから、あるいはないからということで、では早くやるとすれば10アール当たり20万円だよ、25万円だよというふうに言われてしまうのではないかという懸念もされているのですけれども、そのような情報は得ておりませんか。そんなことはないのか。10万、15万以内で可能なかどうなのか。結局農家負担がどうなるかということで、農家の皆さんが実施する場合、15万円ですよともらっても、例えば25万も30万もかかったら農家負担が多くなるわけですから、10アール当たりかかるわけです。基本的には、普通は暗渠排水であれば15万ぐらいでできるのですけれども、業者さん数が少ないということと、それから資材が確保できないというようなことで大幅な値上がりが見られるのではないかという懸念がありますが、その辺の情報を得ておりませんか。その場合はどんなふうになるのか、もし聞いておればお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 業者さんの不足だとか材料の不足で値上がりをするのではないかというふうなご質問ですけれども、材料等の需給につきましては、振興局のほうだとかでもいろいろと調査をしながら調整をさせていただいておりますし、業者の手配につきましても、私も砂川の建設協会に先週ちょっと行っているとお話をしまして、協力をいただけるというお話をいただいておりますので、その辺はちょっと懸念されるころではありますけれども、砂川市としても農家さんの負担がなるべく少なくなるような形で事業が円滑に実施していけるように努力をしていきたいと思っております。

○委員長 辻 勲君 土田政己委員。

○土田政己委員 最後にお伺いしますけれども、農家の人は、先ほど説明ありましたように期間がなかったので、正月かけて申し込めということで、希望するほうは一生懸命申し込んだのだけれども、事業内容がよくわからないというか、今言ったようにわからないで申し込んだので、これから恐らく予算を組んだら地域の説明会とか、今課長が言われたように地域での期成会というか、同じ業者があっち行ったりこっち行ったりしないで、ある地域で仕事ができるようにすれば効率的ですし、今高くなるということもあるので、ある地域ごとにまとまるとかというようなことも含めたら、農家への説明というのは春、雪解けも、農作業も忙しくなり始めつつあるのですけれども、いつごろお考えになっているのか。それまでにできるだけ情報を収集して、農家の方が正しい判断ができるようにしていただきたいと思いますので、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 説明会につきましては、まだ要望を取りまとめただけで一度もやっていないのですけれども、要望額に対して57.7%しか配分がなかったということで、これから圃場のほうもその分だけ要望よりもかなり縮めた形で、農家の皆さんに調整をお願いしなければならない部分もありますけれども、説明会につきましては3月中をめ



どに1回戦実施をしたいというふうに考えております。

○土田政己委員 よろしく申し上げます。

終わります。

○委員長 辻 勲君 尾崎静夫委員。

○尾崎静夫委員 続きみたいな質問になるのですけれども、正直言って昨年手紙が1本来て、こういう工事事業があるから申し込みなさいということだったので、対応ができた方が今の数字なのですけれども、いろいろとまだ中身がわからないまま過ごされた要望者というか希望者、今後もあるのかなと思うのですが、まずその辺の追加的な希望の取りまとめとかという可能性は、25年までの事業だということなので可能なのか、まずそれを1点伺います。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 25年度までの事業ということで実施予定なのですけれども、今回全国的に要望が大きくなりまして、結果的には砂川市もほかのまちも一緒なのですけれども、57%程度しかつかなかったということで、これから砂川市にも要望を締め切った後からも何件かやれないのかというふうには来てはいるのですけれども、市としては追加での要望についてはまた道のほうに要望していきたいというふうに思っているのですけれども、1回戦目の事業が何せ大きくて、要望どおり予算がついていないという状況から見ますと、24年度についても800億円で57.7%ですので、まだ580億円以上足りないのかなというふうに思っております。24年度についても220億円しか予算がないということになれば、25年でどれだけつけていただく、国としてですね。国の予算がどれだけつくのかというところで追加の要望ができるのかどうかという不明なところはあるのですけれども、市としましては皆さんの要望にこたえられるように、追加の要望についても道のほうに要望はしていきたいというふうに思っております。

○委員長 辻 勲君 尾崎静夫委員。

○尾崎静夫委員 昨年の取りまとめの分ですら予算的にはきついということでしたら、今の課長の答弁だと、要望はしてもなかなか第1次の希望の分を消化するだけでも予算的にいっぱいなのかなというふうには想像するのですけれども、これ国の事業なので、砂川市にどうこうはならないと思うのですけれども、その辺はせっかくやる工事の効率性も考えると、追加の希望者と、それから現に申し込んでいる方との共同で整備をしていくほうがより土地の基盤の条件がよくなるということは絶対あるわけで、今の人だけが工事終わっても、他との調整がとれないと、せっかくの圃場整備も中途半端になったり、暗渠排水だと排水路の行き先がそこだけで限られると、効率のいい暗渠施設にはならないというか、いろんな事業の関連があるものなのです。前回もやった中山間の事業もそういう部分を十分考慮したほうがより効果が上がっているという実績もあるので、この事業を取りまとめる段階でばらついてはいると思いますが、先ほど協議会を設置しながらということなので

すけれども、その分を十分考慮した農協、市役所の農家への指導といたしますか、取り組みをぜひお願いをしたい。そのことが、せっかくの事業であり、予算が最高に活かされて、今後の農地の利用の促進といたしますか、活用にも非常にプラスになる事業なのだろうなと思いますので、単に1個1個の話ではなくて、連担した事業ができるような、そういう指導といたしますか、取り組みを進めていただきたいということ、これは希望で質問を終わります。

○委員長 辻 勲君 他に発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、続きまして114ページ、第2項林業費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

116ページ、第7款商工費、第1項商工費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

118ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じく第2項道路橋梁費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

120ページ、第3項河川費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じく第4項都市計画費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

122ページ、第5項住宅費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

126ページ、第9款消防費、第1項消防費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

128ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じく第2項小学校費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

130ページ、第3項中学校費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

132ページ、第4項社会教育費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

136ページ、第5項保健体育費、質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 総合体育館と海洋センターの耐震診断の委託料の関係でお伺いしたいの

ですけれども、この委託料、もう年度末なので、委託の結果というのは、公民館に関しては総務文教委員会でお話聞きましたけれども、この総合体育館、海洋センターのほうはどういうふうになっているのでしょうか。結果というのはまだ出ていないのですか。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 総合体育館、それから海洋センターの耐震診断の工期でございますけれども、3月末までの工期ということになってございまして、今現在結果は出ておりません。出次第、それぞれ議会のほうにも報告をさせていただきたいということで考えてございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 工期は確かに3月末なのでしょうけれども、今後のいろいろな方向性って、これ耐震診断の結果がどうなっていくのかというのは大きいと思うのですけれども、なぜこんなに……公民館は早く我々委員会にも報告出されて、この2つだけはなぜこんなにおくれて。というのは、僕らこれ聞くのは新年度になってしまうということになるわけですね。新年度の予算についてもちょっと影響が出てくるのですけれども、審議の中で、なぜこんなに遅くなるのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 体育館、それから海洋センターの耐震診断の関係につきまして、これは一度入札にかけて初回の入札時に落ちなかったというような部分がございます。そのときに聞いた話の中では、やはり工期的に非常に業者さんいろいろなそういう耐震診断、各市町村取り組んでいらっしゃるということで非常に集中していて、なかなか受けても期間中に、公民館のほうは12月末だったのですけれども、できないということで、そういう工期の部分で延ばしまして対応をさせていただいたということで、非常にこういった診断の関係につきましては、それぞれ専門的なそういう機関の審査も受けるような形になってございまして、どうしても私どももできれば早く出して、一定の方向性を出して新年度というようなことでは考えていたのですけれども、そういった事情がございまして、3月まで延びているというような状況でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長 辻 勲君 他に発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、138ページ、第6項給食センター費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

142ページ、第11款公債費、第1項公債費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

144ページ、第12款諸支出金、第2項特別会計繰出金、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じく第3項開発公社費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

146ページ、第13款職員費、第1項職員費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、8ページ、第2表、継続費補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、9ページ、第3表、繰越明許費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、10ページ、第4表、債務負担行為補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、11ページ、第5表、地方債補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、歳入に入ります。16ページから72ページまで質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 歳入についてお伺いをするのですけれども、委員長、一問一答は歳入はどうやって。全部まとめてということですよ。

○委員長 辻 勲君 はい。

○小黒 弘委員 全部まとめて質問の項目を出したほうがいいのかということですか。そうすると、また大変なのだ。

それでは、まず1点目には、市民税の関係でお伺いをするのですけれども、それぞれ先ほどもちょっと説明がありましたけれども、簡単な説明だったので、もう少し詳しく個人市民税あるいは法人、それぞれ不況の中でありながらも少しアップしているというような状況があるし、固定資産税の関係もそうですよね。それから、あとはたばこ税の関係ですけれども、これここまで禁煙、禁煙と言われていながらも、砂川市の場合は予算よりも3,000万ほど多くということになって、吸う人がたくさんいたということしかないのでしょうかけれども、その辺のちょっと詳しく事情をお話しただければと思います。

そして、次は35ページの地方交付税なのですけれども、この場合は財政需要額が1億減ということになるのですが、これちょっと要因をお知らせください。

ただ、その書いてある下が、A引くBのBなのですが、財政収入額の誤りではないのでしょうか。基準財政需要額がA、Bと2つあるのですけれども、普通は収入額を引くように思うのですけれども、間違いですか。それもあえて聞くような話ではないのですけれども、間違いではないかなと思います。

続いて、45ページの、子ども手当も来年度から変わるようなので、今聞いてもしようがないかなとは思いますが、先ほど歳出で聞けばよかったのですが、ちょっと聞き逃したので。先ほどは制度の変更によってということだったのですけれども、被用者分が相当減になっていたりというような、この辺のところちょっとお話をいただければと思

います。

そして、61ページの不動産売払収入なのですが、土地が当初の、不動産の売り払いなのですが、2,000円の予算だったものがことは66万6,000円しか売れなかったのかなというようなことになるのだらうと思うのですが、しかも売れたところが531平米、坪に直すと161坪、下は約94坪ぐらいあるので、何とも安い収入になっているので、これどんな土地が売れたのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

それから、最後に63ページの寄附の関係なのですが、今年度はお土産つきというのですか、景品つきというのでしたっけ、ふるさと納税をたしか華々しくやったと思うのですが、その辺の効果というか金額というか、教えていただきたいと思います。

以上、1回目です。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員の質疑に対する答弁につきましては、休憩後に行います。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 0時59分

○委員長 辻 勲君 委員会を再開いたします。

市長。

○市長 善岡雅文君 平成23年度砂川市一般会計補正予算、35ページ、普通交付税の説明の欄で基準財政需要額(B)が基準財政収入額の誤りでございました。謹んでおわびを申し上げます。この議案差しかえのために暫時休憩をお願いいたします。

○委員長 辻 勲君 提出された議案について、訂正したい旨の申し出が今ありましたので、この際訂正の件について議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、この際訂正を議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時01分

再開 午後 1時02分

○委員長 辻 勲君 委員会を再開いたします。

ただいま議題となっております訂正の件につきまして、全員で構成する委員会で先例に基づいて承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

引き続きまして、小黒委員の質疑に対する答弁に入ります。

小黒委員の質疑に対する答弁を進めますけれども、先ほど最初に小黒委員のほうからお話ありましたけれども、1回目は答弁今していただきますけれども、2回目から一問一答にのっとなっていうのですか、一つ一つというふうにしていただければというふうにお願ひしたいと思います。

○小黒 弘委員 答弁は全部まとめてくれるのですか。

○委員長 辻 勲君 答弁も一つ一つ課ごとに答弁していただきますので。今後、これ以降ですね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

休憩します。

休憩 午後 1時04分

再開 午後 1時06分

○委員長 辻 勲君 再開いたします。

小黒弘委員の1回目の質疑に対する答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長 峯田和興君 私のほうから市税に関するご質問にご答弁をさせていただきたいと思います。

今回の補正として、市税全体としては7,156万3,000円の補正となりました。この主なものとしたしましては、個人市民税については退職分の所得分がふえたこと、あるいは全体的な所得が落ち込むという当初の見込みがそれほど落ちなかったこと、あるいは市税の収納率、個人市民税の収納率について、当初見込んでいたものよりも0.2%ぐらいふえる見込みなどを想定いたしまして、個人市民税全体としては1,504万2,000円の増と見込みました。また、法人関係では電力関連や鉄鋼関連の企業回復が見られたことから、1,356万1,000円の増。固定資産税におきましては、償却資産分で電力関係の北海道配分分が大きくふえたことや、新規の投資などが一部で見られたことの影響などからふえると見込んで、全体で1,196万4,000円の増。また、市たばこ税では、たばこ税におきましては平成22年10月から値上げがありまして、これが旧3級品以外におきましては1,000本当たり3,298円が平成22年10月から1,000本当たり4,618円ということで、市たばこ税の部分の単価も上がりますし、ほかの都道府県税、国税においても単価の値上げということで、平成23年度分については大幅に落ちる、2割以上ちょっと落ちるような見込みを立てました。それが実際23年度の見込みにおいては1割を切るような減少ということでおさまった部分で、最終的には732万3,000本の増ということで、全体として4,087万5,000本というような形になりましたので、補正額としてたばこ税として3,097万6,000円の増といたしました。また、たばこの本数に関しましては、現在の23年度見込みとして、全体で4,087万5,000本でありますけれども、平成22年度におきましては4,492万2,

000本とか、あるいは4,957万1,000本とか、平成20年度におきましては5,085万5,000本ということで、本数的には減ってきているところではありますが、値上げ等により単価の影響もあり、ある程度財源の確保が図られたというようなことが現状でございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今の答弁はわかりました。

子ども手当の答弁をお願いしたいのですけれども。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 橋 正紀君 それでは、私のほうから子ども手当のことにつきましてご答弁をさせていただきます。

子ども手当は、平成22年の4月から児童手当にかわりまして支給されているところですが、従前の児童手当の部分に覆いかぶさるように子ども手当というのは支給されております。児童手当につきましては、3歳未満は1万円、3歳以上については5,000円、小学生までですが、それが子ども手当は22年4月から一律中学生まで1万3,000円ということになっております。それで、国、そして道府県、それから市町村の負担というのは、児童手当の部分につきましては従前どおり、被用者につきましては10分の7を事業主から負担をいただいていると。残り10分の1を国、そして残り10分の2を地方と。地方は、都道府県と市町村で同じ割合で負担をしているのですけれども、そういう感じで児童手当の分については負担をしていくと。広がった子ども手当の部分については、全額国が負担をするという割合でなっております。それで、22年につきましては一律1万3,000円ということでもございました。それで、23年のちょうど予算をつくる時ですが、国のほうから23年度に向けての子ども手当の支給に関する基準が出されまして、23年の4月分から3歳未満については1万3,000円を2万円にするという形で国のほうで示されてきました。そのほかは、あと一律1万3,000円ということでも示されまして、それに基づきまして砂川市の予算、23年度予算を作成したわけでもございます。ところが、新年度近くになりまして、国のほうで与野党間の協議が調わなくて、23年度の子どもの手当に関する法律案が提案をされなかったということで、急遽つなぎ法案ということで国のほうで法律を制定しまして、23年の9月まで22年度と同じように1万3,000円を支給するという形になりました。10月以降は、ご存じのように3歳未満については1万5,000円、3歳以上については1万円、ただし小学生の間、3歳以上の3子以降は1万5,000円と、そして中学生は1万円ということで、そういう基準で支給されるということになりまして、結局先ほど歳出のほうでもありましたけれども、支給額が当初予算より4,000万ほど減ったということでもありまして、その減った分、当然国の負担も減りますので、歳入で今回3,817万2,000円ですか、負担が減ったということでもあります。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ちょっと45ページの数字で、今の言葉を説明……できればなのですが、例えば子ども手当のゼロから3歳未満というところの被用者分で3つ数字ありますけれども、真ん中に がついているのありますよね。つまりこういうところが2万円だったところがまた1万3,000円に戻ったりとかということなのかどうか、ちょっと今の言葉の部分、この数字で説明できれば。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 橋 正紀君 まず、 の4,064万ですね、その部分につきましては、これは2万円の部分、23年の4月から2万円の部分についてこれがなくなったということでありまして、それから一番上、1,722万5,000円のところでありますが、これは1万3,000円の部分につきましては、これが9月まで延びたという部分であります。それと、3段目でございますけれども、1,357万5,000円につきましては、これは10月分以降の1万5,000円分の支給に関するところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 えらい大変な手間を、そしてまた今度来年度は変わるという話ですよ。どうしようという感じですけども、よくわかりました。

それで、ちょっと質問の仕方が前後してしまって済みませんが、1回目しているので戻りますが、普通交付税の関係の基準財政需要額が1億円下がったということの、まだ答弁いただいていないので、お願いします。

○委員長 辻 勲君 広報広聴課長。

○広報広聴課長 熊崎一弘君 私のほうから交付税の関係、ご答弁させていただきます。

交付税の減額理由、基準財政需要額が低くなると当然交付税下がってくるわけなのですが、その理由でございますけれども、23年度当初予算時に22年当初予算から比べまして1億5,000万、増額予算を組んでおりました。その増額の理由につきましては、平成23年度より国の交付税原資が、100%ある原資が94対6の割合を、94が普通交付税、6が特別交付税という割合だったものを、特別交付税から1ポイント移しまして普通交付税に95%使うというような情報から予算措置をしてきたところでございます。ただ、実際に23年度の交付税算定に当たりましては、震災の影響もあったようでございますけれども、従来の割合、94対6の割合、特別交付税から普通交付税に移るという予定がなくなりまして、94対6の割合で算定されることになりましたので、普通交付税では増額になるだろうという予想が若干特別交付税のほうに振りかわったというのが大きな原因でございます。特別交付税額7,000万の増額をしておりますが、これはその影響によるものでございます。そのほかに大きい部分につきましては、基準財政需要額を算定するに当たりまして、病院関係ですとかそれぞれの起債の償還分の算入額、それぞれが数字的に若干減ったというような原因もございまして、総額では減っておりますことご



解いただきたいと思います。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今のもわかりました。

続いて、61ページの財産収入のところなのですが。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 古木信繁君 今回補正といたしまして、土地売却収入として2件補正をさせていただきます。まず、1件目の空知太東2条4丁目353番の6でございますけれども、これにつきましては石山川の改修工事に伴います北海道への売却でございます。地目が田でございます、価格につきましては基準額のほうから積算しておりますけれども、道路用地というようなことで、国からの通知で道路用地等につきましては価値率が10%ということでございますので、平米当たりの単価1,200円ということで売却をさせていただきます。

それから、もう一点、空知太499番の6でございます。これにつきましては、高速道路用地の一部でございます、調査の結果、市有地が一部高速道路用地に入っているというようなことでございます。地目につきましては山林でございます、砂川市の山林の標準地価格から積算いたしまして、平米当たり93.8円で売却をしております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 さっきも言ったように、土地売却収入という形では、補正前の額が2,000円、1年かかって66万6,000円が売れたと。今の答弁でいっても、川の改修あるいは高速道路のということであって、今それしかことしは、今現在では売れなかったということよろしいのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 古木信繁君 市有地の未利用地につきまして、売却ということで毎年取り組んでおりますけれども、委員ご質問のとおり本年度につきましてはこの2件ということでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これまでこんな少ない額で1年終わるといことはなかったのです。たまたま売りやすいところだったのかもしれないのですが、これからはどんどん、どんどん土地開発公社から6,000万円ずつ工業団地も含めて買ってくるのだけれども、しかも今現在相当あると思うのです。1年で、しかもこの状況で今後まだ6,000万ずつ買っていくということが本当にできるのかなという感じがするのです。何らかの今余っている土地を売ろうとする手だてを考えていらっしゃるのかなのです。土地開発公社は救ったが、一般会計でどんどん財産ふえて、ふえるばかりで売れないと。それでは、ただただ土地を買っていただけという話になってしまうのですけれども、今年度はそれなりの販売努力をされてきたのかどうかお伺いしたいのですけれども。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 古木信繁君 土地の売却につきましては、公募原則ということで市の広報等にも周知しております。また、ホームページ等でも周知しております、また機会あるごとに売却のお話も各事業者等にもさせていただいているところでございます。本年度につきましては、この2件ということになりましたけれども、過去にも売却は行ってきております。多い年もありました。来年度以降につきましても、さらに引き続き積極的に売却する方針でございますし、また売却方法についても今内部のほうで協議しておりますので、来年度以降につきましてもさらに積極的に売却してまいりたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これは、市長にぜひお伺いしたいことなのですが、それこそ本当に6,000万ずつ、10年たったら6億円分の土地が一般会計で買わなければならないわけですが、確かに広報であります、年に1回だけ。あれで買おうという気になれるかどうか。ホームページを見ても、本当にここがというだけの話なのです。もう一つ言えば、例えば今売っている土地でも、まず売りづらいところを売ろうとしているのです。でも、その隣の土地が結構人気がある土地というのがあるのです。ところが、まずこっちを売らないと、こっちが今度というふうな、そんなこと考えている今状況かなというふうには私は思っているのですが、市長、これからはどんどん、どんどん売っていくというお話をいろいろな場面で言われていますけれども、今来年度に向けても売り方いろいろ考えているのだというお話、当然市長からの指示もあるでしょうから、どんなふうなことを考えていらっしゃるのかをお伺いしたいと思うのですが。

○委員長 辻 勲君 市長。

○市長 善岡雅文君 市有地の売り払いの関係ですが、公社から買う土地については、恐らくどこにも売れないような土地しかない。それで、もともと市が持っている遊休地をいかに売っていくかが歳入確保の、いわゆる公社から6,000万ずつ、これは恐らく6,000万ずつはうちの財政力からいったらやっていけるだろうというふうには私は思っていますけれども、将来的には交付税が落ちてくると、それを吸収する手だてはしておりますけれども、やはり6,000万は重荷には確かに間違いなくなるということで、市有地で持っている土地については、単価を下げてもいいから売れ。それで、総務課だけでやるなど。経済部なりほかのほうと連携をとりながら、例えばハウスメーカーに安くしてそのまま、晴見も一回ハウスメーカーと話ついたことがありました、値段下げて。ただ、その話は最終的にご破算になりましたけれども、もう一回ハウスメーカーに話しして、土地の単価を下げてもいいから、とりあえず余分に持っているやつは全部売ってしまえと。土地を持っていることによって、その草刈りも維持管理もかかってくるというのもございますから、そういうのを副市長を中心として各部長が集まって、特にうちの経済部長はなかなかセールスマンですから、度胸よくハウスメーカーのほうにも平気でいきますので、

そういう向いた人間が中心となって売っていかないと売れないのではないかという気がしておりますので、その辺は私のほうからちゃんと全部部長集めてハウスメーカーに当たって単価を落として、とりあえずもう処分してしまえという話はさせていただきます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 本当にこれ覚悟決めていかないとだめだと思うのです。これ今さっき言ったように、今回売れたのは坪で4,100円だとか坪で306円だとか、本当に正直、言葉で言ったらあれだけでも、ごみみたいなもので、こんなことやっていっていいわけではないと思うし、これからも、さっきから言っているように6,000万ずつ買う。それをこの1年でなんていう。今経済部長の話もありましたけれども、経済部長は来年になったらいなくなる人だし、そこを当てにして名前まで出して言うというのでは、何かこの先ちょっと余計心配なのですけれども。僕は、やっぱりトップセールスだと思うのです。市長が必死になって土地を売るという覚悟、それからいろんなところでそれを言ってもらわなかったら、申しわけないけれども、部長が何ぼ動いたのと、部長の10人と市長の1人のトップセールスでは、それは申しわけないけれども、全然違うと思うので、今後機会あるごとにぜひ土地の販売に力を入れていただきたいというふうに思っております。

63ページの寄附金の関係ですけれども、ご答弁をお願いします。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 古木信繁君 ふるさと応援寄附金のご質問だと思います。

初めに、今年度の実績についてご答弁申し上げたいと思います。2月20日現在でございますけれども、総体で11件、48万6,000円のふるさと応援寄附金がございました。それで、この効果というご質問でございますけれども、まだ今年度始めたばかりの事業でございますので、はっきりとした効果がどうだということはちょっとお答えできないところでございますけれども、この11件の寄附金のうちに新規の寄附金が6件ございます。6件のうち2件は東京砂川会でございますけれども、それ以外は全くの新規でございます。これが必ずしも効果とは言い切れないと思いますけれども、一定の効果はあるのかなというふうには考えてございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 やっぱり少ないですね。前に1回、他市といろいろ比較されたことがあったけれども、砂川の場合は少なく、これはやっぱりまた市長なのだけれども、お土産つきの、今回市長がかわられてからそういうふうにしてしようとしているのだと僕は思っているのですけれども、ここは力を入れていこうという気持ちはお持ちなのですか。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 古木信繁君 当然新規予算でこういう寄附金制度とらさせていただきましたので、当然力を入れている部分でございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 やっぱりこれも商売と同じなのですけれども、何か魅力が感じられないのです。パンフレット一つにしても、もうちょっとわくわくするような感じ、ここだったら、こういうものだったら……その前に今やっているお土産上げて、寄附した場合にもらえる何かというのはどういうものでしたか、今回。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 古木信繁君 特産品でございますけれども、1万円以上の寄附をされた方には3,000円相当、それから10万円以上の寄附された方には5,000円相当でございます。本年度につきましては、株式会社ホリさんの夕張メロンピュアゼリー、これを送っているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 3,000円も5,000円もピュアゼリーなのですね。これだめだね。何か、例えばスイートロードなのだからお菓子でもいいのだけれども、詰め合わせにするだとか、ホリさん頑張っているから、しかもピュアゼリー、全国的なあれもあるからいいのだけれども、もっと砂川を発信するような、例えばスイートロードなら各お店から集めたような人気のあるようなものとか、パンフレットに何かちょっとここならもらいたいなとか、上げてみたいなとかというふうな何かが欲しいのです。だって、1万円で3,000円バックです。大きなものです、これ。だとすれば、もうちょっと何か知恵と工夫をできたらいいかなというふうに思うのですけれども、来年もピュアゼリーでしょうか。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 古木信繁君 この特産品の選定でございますけれども、実は続けて寄附をいただいている方も数多くいます。そんなことから、毎年同じものということではなくて、砂川市内の特産品を毎年品目を変えて送ろうということにしております。来年は、当然メロンピュアゼリー以外のものを選定いたしまして、送りたいと思っております。

それから、3,000円と5,000円相当の特産品の内容でございますけれども、3,000円はメロンピュアゼリーのセットでございますけれども、5,000円につきましてはメロンピュアゼリーのほかにホリさんの他の商品も組み合わせて、そういうことで5,000円のセットとして送っているところでございます。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 平成23年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 平成23年度砂川市下水道事業特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号 平成23年度砂川市介護保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 何点かあるのですが、1点ずつやったほうがいいでしょうか。

○委員長 辻 勲君 お願いします。

○小黒 弘委員 それでは、歳出の関係です。24ページの保険給付費の関係でまずお伺いするのですが、保険給付費が1億円以上使われなかったと言っていいと思うのですが、特に居宅介護で4,800万、施設介護で5,400万、先ほどの提案の説明の中では特定入居者の減というような話も聞こえてきたと思うのですが、この辺の要因、ちょっと教

えていただきたいと思います。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 それでは、居宅介護サービス費の減の主な要因ということでお答えを申し上げます。

居宅介護と申しまして、中に特定施設というものがございまして。こちらにつきましては、市内では有料老人ホーム1カ所が該当するものでございまして。その施設につきましては、64床ということでございまして、現在その中で砂川の被保険者といいますが、要介護認定の方が入られているのが33名というふうに私記憶しております。64のうち33ということで、当初はもう少し砂川の方が入所されるのではないかというふうに見込んでおりましたが、非該当の方ですとか市外の方も入所されておりますので、そういうようなことが要因になるかと思っております。

以上でございます。

○小黒 弘委員 施設介護について。

○介護福祉課長 中村一久君 それでは、続きまして施設介護サービス費の減額についての要因でございますが、こちらにつきましては介護施設、いわゆる特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型の医療施設と3つございまして。こちらにつきましても、こちらの指定権限が特別養護老人ホームですと北海道ということですので、砂川の方が何名か入られるというふうなことで当初見込むのですけれども、施設の事情もございまして、砂川の方以外の方が多く入られると、そちらの方については他の市町村の保険給付ということになりますので、こちらが要因ということになります。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 居宅介護の関係でもうちょっとお伺いするのですけれども、いわゆる有料老人ホーム、そのことですね、きっと。それで、市内の人が33名で、もう少し市内の人がふえる可能性があるという予算だったということなののですけれども、このほかの人たちというのは、住所をそこに移しているとかということではない、あるいはここに入ってくるから介護のお金はもとの住所の市町村が払っているのだと、こういう意味なのかどちらなのかを。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 居住地特例というのがございまして、他の市町村から直接その施設に住所を移した場合は従前の保険者の負担ということになりますので、他の市町村から直接有料老人ホームに住所を移された方については従前の市町村の給付ということになります。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 では、次いきます。

26ページなのですけれども、地域密着型介護予防サービス給付費の関係ですけれども、

予算では948万あったのが540万の減額補正になっているのです。26ページです。これは、もう50%以上が減額になっているということなので、こちら辺の要因というのは何だったのかを教えてください。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 介護予防サービス費ということでございまして、こちらにつきましては要支援の方、介護認定要支援1、2から5までございますけれども、こちらの部分につきましては要支援2の方が地域密着型予防サービスの支給を受けることとなります。市内で申しますと、グループホームに要支援2の方が入られた場合、ここから給付ということになりますが、こちらにつきましては実人数がさほど多くありません。数名ということでもありますので、当初見込んでいた人数より1人、2人減ってしまいますと、その分額としては大きくなります。要支援ですと、1人年間給付費が恐らく200万ちょっとぐらいになるかと思しますので、見込みと2人、3人と違いますと、そこでもうこれぐらいの額の開きが出てきてしまうというところがございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

先ほど介護認定要支援1から要介護5と申しましたが、要支援は1と2、要介護は1から5でございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 予算では、大体何人ぐらいが入居されるのではないかとというふうに予測されたのか。現実には、何人ぐらいだったのかを教えてください。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 人数ということではございませんが、件数でいきますと年間で12件の件数がございましたが、6件の減という、半分の減ということでございますので、こちらについて見込みより少なく入所されたということでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ちょっとわからないのだけれども、その件というのがわからない。グループホームに入居するということだね。

○介護福祉課長 中村一久君 はい。

○小黒 弘委員 その件というのは、だから単純に1人当たり200万ぐらいかかるのだということだと、5人ぐらいのグループホームに入居するのを予測したのだけれども、2人ぐらいで終わったのかなというふうに勝手に考えたのだけれども、答えとしては12件が6件ということなので、これはどういうふうな、仕組みからまず聞かなければならなくなるのかもしれないのですけれども、単純にその要支援2の人が痴呆症の受け入れるグループホームに入居ができるのかと聞いていたのですけれども、違うのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 大変申しわけございません。人数の件で説明をさせていた

だきます。当初2名と、補正で1名減の1名を見込んでいるということでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 さっきの流れでいくと、1人が200万ぐらいかかるということだったので、当初が2名で948万かかるということなのですね。最後に違う質問したいのだけれども、それをちょっと確認しないと次にかねないのですけれども。

○委員長 辻 勲君 10分間休憩します。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時59分

○委員長 辻 勲君 委員会を再開いたします。

市長より、10分ほど答弁調整をお願いしたいということですので、10分間休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時06分

○委員長 辻 勲君 委員会を再開いたします。

理事者の答弁を求めます。

介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 まずは、先ほどの訂正をさせていただきたいと思います。

グループホームの当初見込み2名とお話ししておりましたが、3名ということでございます。地域密着型の介護予防サービスにつきましては、グループホームのほかに通所型の、いわゆるデイサービスというのがございます。当初は、デイサービスとグループホーム両方見込んでおりました。デイサービスのほうにつきましては120万を見込んでおりました。グループホームにつきましては、3名で延べ36カ月分を見込んでおりましたが、利用実績等によりまして約18カ月分の減額ということで540万円の減ということでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 結局そのグループホームのほう、何名が入所されたのかわかりますか。

○委員長 辻 勲君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 説明がちょっと大変申しわけなかったのですが、現実的には3名を予定してまして、その月によっては1名から3名が入所しております。これを3名で12カ月、36カ月予定をしておりましたけれども、1名から3名入っていて年間トータルで約18カ月の見込みということでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 実は、この要支援2の、いわゆる認知症の人ということが、多分これから話をするのがそこなのですからけれども、言葉遣いが難しいのですけれども、本当に認知症になった人と、大分わかっていながら認知症の傾向がある人が同じ施設と一緒に入ると非



常に困難なことがあるのだそうです。つまり本当に認知症になった人は、周りの状況がそんなにつかめないから、共同生活していてもそれほどでもないのですけれども、言葉悪かったらごめんなさいですけれども、まだらぼけという言葉があるのですけれども、ちゃんとしているときとそうではないときとが交互になったりとか、その程度というのの差が大きいのが要支援の人たちの認知症だと思うのです。本来でいけば、そういう段階からきちっとグループホームに入って共同生活できれば、僕は多分いい状況になっていくのだらうと思うのですが、重たい人とその人がごく少数で入っていたら、中が大変なことになるらしいです。つまりまだ少ししっかりしている人にとしてみると、何でこの人たちはこういうことができないのだということをおぼえてしまったり、それを共同生活の中で言葉に出してしまったり、今度言われた側は非常にショックを受けるというような状況があるらしいのです。確かに地域密着型の介護予防サービスという形でこれから国も力を入れていくのだらうけれども、現実的に言えばなかなか難しい問題がこの中であって、本来であれば3名、要支援の形の中で早くそういうグループホームに入ればいろんなこともさせてもらえるし、能力も減退しないでやっていけるかもしれないのだけれども、何でもかんでも認知症ということでごちゃまぜになってしまうのが現状なのだと思うのですけれども、そういうことというのは今この地域密着型の介護予防サービスの話の中で、つまり予定よりも少ないということの現状を聞いたことがあるかどうかということをお伺いしたいのですけれども。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 こちらにつきましては、市内のグループホームにつきましては18床の2つの施設がございまして、合計36床ございます。現在のところは、ほぼ2つの施設とも満床ということでございまして、要支援の方もある程度早い時期からということでございますけれども、ケアマネジャーさんとか地域包括支援センターの職員もおりまして、できるだけ在宅でというような流れもありますので、本当に早いうちから入るのではなくて、認知症の方でも治療を受けながらそういう周りのサポートを受けて在宅でということもございまして、その方、その方の実情に応じて在宅の方、また入られる方に分かれるということで認識しております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 また違う機会に質問したいと思います。

それと、ここの関係で最後になるのですけれども、37ページで任意事業という形の中の経費がありましたけれども、こちらのほうは結構減になっている部分があって、特に今の認知症の関係でいけば位置情報提供サービス利用補助金というのが、予算が7万4,000円のところが5万9,000円、余り利用されていない。また、成年後見人等の報酬補助金も予算33万6,000円が25万2,000円の減ということで、何でこんなに使われないのかということをお話しいただければと思います。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 それでは、まず位置情報提供サービス利用補助金ということですが、こちらにつきましてはGPS、または携帯電話の基地局を利用して位置の検索サービスをしているものでございます。こちらにつきましては、設置導入費等の助成をしております、月々の利用料は自己負担ということでございます。23年度について、今のところ実績はございませんが、こちらにつきましては小型の発信機を絶えずつけていなければならないというようなこともありまして、なかなか利用の実績につながってっていないのかなというふうに思っております。

また、成年後見人の報酬の補助金ということでございますが、こちらにつきましては成年後見制度を利用する場合で、市長が申し立てを行う場合の印紙代、診断書料、鑑定書等、また後見人等に対する報酬ということでございます。こちらにつきましても、申し立てをする際には後見人以外の保佐人とか補助人でありますと、本人の意思も確認しなければならないと。申し立てに行くまでに長く時間がかかることもありますし、なかなかまだ周知不足ということもございます。こちらにつきましては、地域包括支援センターの主な業務の一つ、権利擁護の部分でサポートしていく部分でございますので、今後におきましても制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 位置情報提供サービスなんていうのは、目玉の事業みたいにして、予算は少ないですけども、やられたものだったと私は記憶しているんですけども、今のお話でいけば小型発信機をつけないから余り利用がないのではないかというようなお話もありましたけれども、それは当然つけないから余り利用がないのではないかと。それをつけないと位置を確認することができないわけですから。だけれども、本当にこれ両方とも今後ふえていくだろうという痴呆症の関係に大事な要素だと思うのです、今言った成年後見人の関係もですね。ですから、使われなかったからというだけでは、やっぱりまずいだろうなというふうに思うのです。本当の意味で外に出ていかれてしまって、どこへ行ったかわからない。探していくというのは大変なことで、そういう意味でも、いざとなったときにはどこにいるのかということが確認できるこのサービスはいいはずなのです。だけれども、今年度は実績がなかったということは何だったのだろうということをやっぴりきちっと分析していただいて、今後につなげていただければなというふうに思います。ということで、質問は終わります。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第4号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号 平成23年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第5号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第6号 平成23年度砂川市病院事業会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 新年度にいっぱい質疑を予定していますので、補正予算は1つだけお伺いするのですが、今回の補正を見ますと、入院の収益については、予算に対して患者がふえて、ところが収益が1億5,000万ほど減っている状況があって、今度は外来は逆に患者が8,350人もと言ってもいいかな、結構予算よりも減っていて、けれども収益が7,000万余りふえているという、こういう現象なのですから、もちろん診療単価の関係があるのだらうとは思いますが、ちょっとこの辺のところは今後のうちの病院としてこういう傾向が多くなっていくのかどうかという点も含めてお話しいただければと思います。

○委員長 辻 勲君 医事課長。

○医事課長 細川 仁君 入院収益及び外来収益についてご答弁させていただきます。

まず、入院収益のほうからですが、患者数については当病院、ご存じのように急性期病院でありまして、私たちの病院のほうから退院されますと後方病院のほうに移る患者さんも多数いらっしゃいます。その受け皿となる後方病院等が今満床状態でありますので、しかるべきして入院患者数がふえてきているということがあります。

入院単価のほうについては、内科及び循環器科等の患者さんが多数ふえております。内科におきましては、肺及び大腸に関するがんの化学療法の患者さん、循環器科に関しては

冠動脈CTを今新病院になってから実施しておりますので、実施に伴う検査結果として心臓カテテル検査等の該当がふえている、そういう面もありまして、増加しております。単価的にもふえております。外来につきましては、当初前年度予算を作成した時点では新病院効果も見込まれ、当時1日当たり1,100人を超える外来患者さんもいらっしゃいましたので、予算を1日当たり1,097人という当初予算を23年度させていただきましたけれども、実際稼働してみますと、そこまではいっていないというのが現実でございます。しかしながら、実績を同期と比較しますと、昨今の現在、1月末現在よりも若干でありますけれども、外来もふえております。ですので、予算に対しては八千何がしの減収となりますけれども、前年度と比較すると患者数も減っていないという現象でございます。外来の診療単価につきましても、外来化学療法を実施しておりますので、その分の診療単価がアップしております。あとは、画像診断等も前年度より件数的にもふえております。したがって、診療単価におきましても多少の増加という見込みをさせていただいております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今ちょっと聞きづらいところが何点あったのですけれども、入院に関しては国保病院が満床だからというようなお話、たしか今あったように思うのですけれども、つまりうちの急性期あるいは高度医療というものではなく、少し長い間入院している人たちが今ふえてきているということなのではないでしょうか。まず、そこを聞きましょうか。

○委員長 辻 勲君 医事課長。

○医事課長 細川 仁君 平均在院日数、入院期間におきましても、昨年度よりは若干延びております。それもその一つの要因だとは思いますが、必ずしも慢性的になったから出るということではなく、急性期を脱するとすぐ当院としては後方ベッドというか逆紹介、この場合は逆紹介に当たるのですけれども、逆紹介をさせていただき、地域の医療圏の各クリニック等に逆紹介をしていく、そういう形をとっておりますけれども、そういった医療機関も今病床利用率が高くて、受け皿がなかなか難しいということが実際としてあります。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ということは、今年度だけ、この年度末だけでの話ならいいのだけれども、その新しい病院がふえるという可能性はないわけで、つまりこういう状況というのは、入院患者に限って言うと、診療単価が予定よりも下がりがつつ、入院患者はふえつつ、というのは余りうちの病院が目指す病院像としてはよくない傾向なのではないかなというふうには私思うのですが、その辺はどんなふうに使われているのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 医事課長。

○医事課長 細川 仁君 病床利用率につきましては、先ほど言いましたように各地域の医療圏のクリニック等の兼ね合いもありますので、必ずしも増減するということはちょっ

と予測はなかなか難しいのですけれども、診療単価におきましてはご存じのとおり平成24年、間もなく来月4月から診療報酬が改正されまして、今後改正の内容を詳しくまだ把握はしておりませんが、若干の増加が見込めるような診療報酬改正、当院にとって多少プラスになるのではないのかなということもありますし、病床も今入院患者数がふえておりますので、病院内の病床運営について管理を、適正な病床管理をするためにチームを今組んで懸命に割り振り等も踏まえながらやっておりますので、必ずしも診療単価等が下がっていくというような見込みは立てておりません。また、高い病床利用率を保っても7対1看護を守りつつやっているとこのように予定はしております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ただ、予算より入院収益で1億5,000万下がってしまったというのはやっぱり大きいかなというふうに思うのです。先ほどのお話の、うちの病院で急性期を脱した後に、できれば医療連携でほかのところに移っていただいとというのがまずうちの役割なのだろうというふうに。ただし、市民の方々からすれば、すぐ追い出されるのだとか、何だかこの市内で病院に入ったけれども、違うところで死んで帰ってくるだとか、いろんな話は現実には聞かえているので、いいのかなという気はあるのだけれども、ただ経営的に言えば余りいい傾向ではないのかなというふうにも思わざるを得ないのですけれども、この辺のところは今年度というか、このところで何となく傾向的にあるというふうに考えていいのか。これからもやっぱりちょっと続いていきそうな傾向なのかというのは予測されますか。どの辺で予測されているのか聞かせてください。

○委員長 辻 勲君 医事課長。

○医事課長 細川 仁君 質問に若干ちょっと食い違いがあるかもしれませんが、23年度、当年度の診療単価が減少したのも先ほど若干触れましたけれども、それに加えて当初、議員もご存じだと思いますけれども、HCU、ハイケアユニットの入院算定料を当初20床と見込んで予算を立てておりました。実際稼働したのは4床から、これは看護師の不足分もありまして、4床から始めて8床にふえ、今現在では救急救命病床と名を変えましたけれども、12床の稼働をしております。その分を見込んでいた分が看護師等の不足等により診療単価が若干落ちたというのも大きな要因の一つだと思っておりますので、今後は病床管理、先ほど言いましたけれども、適正な病床運営をいたしますので、そういう見込み違いがなかなか発生しづらい状況に持っていかうとは院内でも進めております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 何となくわかってきたかなと。ただ、HCUも物すごい売りで、とにかく高度医療を目指していく。これが20床だったのが最初4床で出発したというのは大きいなというふうに思うのですけれども、まだ開院からそんなにたっていないので、今後の傾向をちゃんと見ていかなければいけないとは思っておりますけれども、ただ外来に関して、最初は開院効果があってということを経営おっしゃられたのだけれども、8,350人、

これ全体が26万人だから、このぐらいのぶれというのはあってもいいのかなという気はしないでもないのですけれども、よく言うのは患者が市立病院は多いから待ち時間が多いのだと。ところが、こうやって数字見ると、減っているのにどうしてまだ待ち時間ということにもまたこれつながってってしまう気もするのです。それで、その辺のところが一休どうなのかなという点と、それからこれ1人当たり、入院のほうは診療単価が下がったのだけれども、こっちは上がってきている。外来に今限ってお伺いしますけれども、診療単価、1人当たりの単価が上がってきたというのは、これはどういうふうなぐあいになっているのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 医事課長。

○医事課長 細川 仁君 外来の診療単価の増につきましては、先ほども言いましたけれども、外来の化学療法をやっております。化学療法、当然高額な薬剤等を使用しますので、その分の増収を見込んでおります。

○小黒 弘委員 それで、患者さん減ったのに、待ち時間の関係は。

○医事課長 細川 仁君 待ち時間につきましては、常日ごろから市民の皆様にご迷惑をかけているのは重々存じておりますけれども、粗診粗療という問題も以前問題にされたことがあると思います。当院では、ご存じのように高度医療として、外来もそうなのですけれども、きめ細かい診療を目指しております。その分、検査等も時間がかかるようになりまして、1人当たりの診療時間が長くなったということもあります。したがって、待ち時間に反映されて長時間の待ち時間を要するというご迷惑をかけているのも事実でございます。

○委員長 辻 勲君 一ノ瀬弘昭委員。

○一ノ瀬弘昭委員 当初私は質疑はちょっと考えていなかったのですけれども、ただいまの関連というわけではないのですけれども、1点お伺いしたいなというふうに思います。

それは、今のやりとりをお伺いしてまして、適正な病床数の管理というような部分の言葉が出てきたのですけれども、今後の考え方という部分については大きなものではないかなということで私はちょっと聞いていたのですけれども、実はかねてからこの病院の病床利用率の関係につきましては、それこそもう6年とか7年とか前からお話をさせていただいてまして、あけておくのだったら、その分埋めて80%とか90%、90%はちょっとないかもしれませんが、病床の稼働率というのか、利用率というのか、それを高めていくことによって収益の増と。そんな中で、去年あたり、おとしあたりからは、いわゆる患者さんの満足度を向上させるということから、医者立場としてはもう退院ですよということであっても、このまま帰るのにはちょっと大変だという部分もあって、1日でも2日でも置いておいてほしいなという声にも柔軟に対応していくという部分でそういうご答弁があって、最近では病床利用率というのも上がってきているというふうにお聞きしていましたし、いい傾向かなというふうに思っていたのですけれども、ただいまの答弁

では埋まっても恐らく点数が下がっていった方もずっとおられるというか、そういうこと  
によって急性期を過ぎた方というのでしょうか、そういう方もおられるということで若干  
収益的にはちょっとうまくないのかなというふうな受けとめをしたのですけれども、私も  
これまであけておくのだったら埋めたほうがいいのでないのというようなことを言わせて  
いただいていたので、私言っていたのも間違いだったのかななんてちょっと反省している  
のですけれども、その辺の考え方としまして、最初に申し上げましたが、適正な病床の管  
理という部分で、特に今回の補正を受けてどういうふうと考えておられるのかというこ  
とを、ちょっと長くなりましたけれども、ご答弁をお願いできればと思います。

以上です。

○委員長 辻 勲君 医事課長。

○医事課長 細川 仁君 適正な病床管理というお尋ねです。

当院におきましての適正な病床管理というのは、ご存じのように一般病床と特定入院病  
床、当院でいいますICU、特定集中治療室、それから小児の入院管理料、それから救急  
救命等の特定入院料を算定する病床がそれぞれございます。それぞれそれに合った患者さ  
んが、そこに入るべく患者さんがそこに入る。それを脱した患者さんは一般病床に移る。  
その病床管理を各病棟、各科連携しながら適正に該当する病床、病室へ移転する。縦、横  
の連携をさらに充実するという目的で病床管理を始めたところです。それによって、特定  
入院料の病床に患者さんが今以上に移られて単価的にもアップし、最終的には入院収益増  
ということに図るということを見込んで立てております。

○委員長 辻 勲君 一ノ瀬弘昭委員。

○一ノ瀬弘昭委員 それでは、最後1点なのですけれども、ちょっと局長あたりにお答え  
いただければなというふうに思うのですけれども、考え方としては私も先ほどお話しさせ  
ていただきましたが、できればあいているよりは患者さんが埋まっていたほうが経営とし  
てはいいのかなというふうに思うもので、私もこれまで言っていたのだけれども、基本  
的なそういった方向性で病院も新しくなって動き始めているのだと思うのですけれど  
も、そういう考え方、大きく変わることはないですね。いわゆる患者さんの満足度を向上  
させていくという大きな観点は捨てないというか、そういう部分の中での今課長のほう  
にお答えいただきました適正な病床管理という部分に努めていくという受けとめでよろ  
しいのですね。

○委員長 辻 勲君 事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君 1つ、改革プランもそうでしたけれども、ある程度  
の病床管理を予定しておりました。実は、昨年12月に救命救急センターの指定を受けて  
から入院患者さんがかなりふえております。実は、平均して70%から75%とか、現在  
も正直申し上げまして、80%を超える状況になっております。それに向けては、実は先  
ほどから申し上げていますとおり、適正な病床管理というのは、過去においてはやはり病床

間、いわゆる診療科が違えば入院させないとか、いろんなトラブルもございました。今はそれをなくして、あくまでも入院を必要とする人については当然ＩＣＵなり一般の病棟に入院させると。その色分けをＩＣＵですというようなことで、それによって患者さんがやっぱり逆を言えば適正な医療を受けられるというような方向で一応考えまして、実はこれによって毎日のように担当の先生、それから事務を含めて１日の入院患者数の状況を把握しながらどうかという検証を行っております。それに基づいて、今現在病床もかなり稼働率もふえておりまして、本当にあいている病床をきちっと使おうというのも一つの手でございますし、それからもう一点は、全体的に基準看護とかいろいろ施設基準がありますから、それを含めて１００％いるということになりますと、当然それは要員も必要になってきますし、体制も必要になってきます。そこまでいかないとしても、きちっと今の経営も含めた中で運営できる状態の中できちっとそういう患者さんは入院させながら、それぞれの分野で、それぞれの部門で患者さんを診るということで、それがあある意味では適正な病床管理という考えで進めておりますので、今後も、ただ時期的には非常に、この時期に冬口に当然患者さんがふえるというのは過去の例でございます。毎年それ以上に患者さんが実際にふえているのも現実です。これが春になりまして夏になりますと、ある程度平均して患者さんが減るというような状況もありますけれども、それとは別にやはり入院を要する患者さんについては、そういった医療の体制整備する上でそういう管理をきちっとしていこうという考えでありますので、今後そういうスタンスで運営に努めてまいりたいという考えでございます。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第６号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

#### 散会宣告

○委員長 辻 勲君 以上で本委員会に付託されました議案第１号から第６号までの各議案の審査をすべてを終了しました。

これで第１予算審査特別委員会を散会いたします。

散会 午後 ２時４１分



委 員 長